

福県医発第754号(地)

平成17年7月15日

各 医 師 会 長 殿



福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



第18回介護福祉士国家試験の実施について

標記国家試験につきまして、財団法人社会福祉振興・試験センターより別紙
のとおり通知がありましたので、貴会管下関係機関への周知方よろしくご願
い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



社福振試第74号
平成17年7月5日

各都道府県医師会長 殿

財団法人社会福祉振興・試験センター
理事長 西 沢 英 雄
(公 印 省 略)

第18回介護福祉士国家試験の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの試験事務の実施につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験の指定試験機関として、厚生労働大臣から指定を受け、国家試験事務を行っているところであります。

このたび、標記試験を別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、本試験の実施に関して、関係機関等に対しご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、「受験の手引」を同封しましたので、ご参考にしていただきたいと存じます。



第 18 回介護福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

(1) 筆記試験

試験日	試験時間	試験科目
平成 18 年 1 月 29 日 (日曜日)	午前 10 時 00 分～11 時 35 分 点字受験者 (1.5 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 25 分) 弱視等受験者 (1.3 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 05 分)	社会福祉概論 老人福祉論 障害者福祉論 リハビリテーション論 社会福祉援助技術 (演習を含む。) レクリエーション活動援助法 老人・障害者の心理 家政学概論
	午後 1 時 30 分 ～ 3 時 25 分 点字受験者 (1.5 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 4 時 25 分) 弱視等受験者 (1.3 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 4 時 00 分)	医学一般 精神保健 介護概論 介護技術 形態別介護技術

(注) () 内の時間は、「身体に障害のある者等の受験上の配慮」の場合の時間です。

(2) 実技試験

試験日	試験時間	試験科目
平成 18 年 3 月 5 日 (日曜日)	筆記試験合格者に別途通知する。	介護等に関する専門的技能

※ 介護福祉士国家試験の実技試験免除制度の導入について (別紙 1, 2 参照)

平成 17 年度から、介護技術講習の受講・修了により実技試験を免除する制度が導入されます。

2 試験地 (12 か所)

北海道、青森県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県

3 受験資格

- (1) 特別養護老人ホームや介護老人保健施設、身体障害者療護施設の介護職員など、介護等の業務に従事する者、介護保険の指定訪問介護事業所の訪問介護員 (ホームヘルパー)、療養病床の病棟の看護補助者 (看護助手) など、介護等の業務に 3 年以上 (在職期間が 3 年以上、実働日数が 540 日以上) 従事 (就労) した者 (平成 18 年 1 月 28 日までに 3 年以上等を満たす者を含みます。)

- (2) 高等学校又は中等教育学校 (専攻科を含む) において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した者 (平成 18 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含みます。)

※ 専攻科については、現在のところ「NHK 学園」及び「基督自然学園」が行っている 2 年間の通信教育があります。

〔NHK 学園高等学校専攻科 (東京都国立市) 電話 042-572-3151〕
〔基督自然学園高等学校専攻科 (山梨県北杜市) 電話 0551-45-0510〕

4 受験手数料 13,300 円

5 受験申込書の受付 (提出) 期間

平成 17 年 8 月 17 日 (水曜日) から 9 月 16 日 (金曜日) (消印有効) まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

介護福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターの「ホームページ」に掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 18 年 3 月 31 日 (金曜日) 合格者の受験番号、合格基準点及び筆記試験正答をホームページに掲載・合格証書投函

介護福祉士国家試験の実技試験免除制度の導入について

平成16年6月の「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」(座長江草安彦:日本介護福祉士養成施設協会会長)の報告を受け、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則(厚生労働省令第49号)」が平成16年10月19日に改正され、介護技術講習を修了した者については介護福祉士試験の実技試験を免除する制度が導入された。

○ 制度の概要

1. 実技試験の免除

- (1) 受験者の申請により、介護等に関する専門的な技術についての講習(以下「介護技術講習」という。)を修了したものは、実技試験を免除する。

講習修了見込みで受験申込みした者が、講習会を修了しなかった場合は、実技試験免除申請の取下げ手続きを経て、実技試験の受験を認める。

- (2) 免除の回数については、実際に介護福祉士国家試験の筆記試験を受験したか否かにかかわらず、講習修了後引き続いて行われる次の3回の実技試験に限る。

※ (例) 平成17年度の講習修了者は、17年度(第18回)、18年度(第19回)、19年度(第20回)の3回を免除

2. 受講資格

介護福祉士国家試験の受験予定者で、実技試験の免除を申請しようとする者。

3. 介護技術講習の実施主体

介護福祉士養成施設等の設置者(厚生労働大臣に介護技術講習届出書を提出)

※ 平成17年度見込み:267校、総定員約29,000人

4. 講習会開催等(平成17年度)

- (1) 開催期間 平成17年4月～12月
(2) 講習時間数 32時間以上(8時間×4日)
(3) 講師 介護技術講習の課程を教授するのに必要な講習を修了した者
① 受講者40人に対して「主任指導者」1人以上
② 受講者8人に対して「指導者」1人以上
(4) 受講料 実施主体ごとに決めて届け出る。

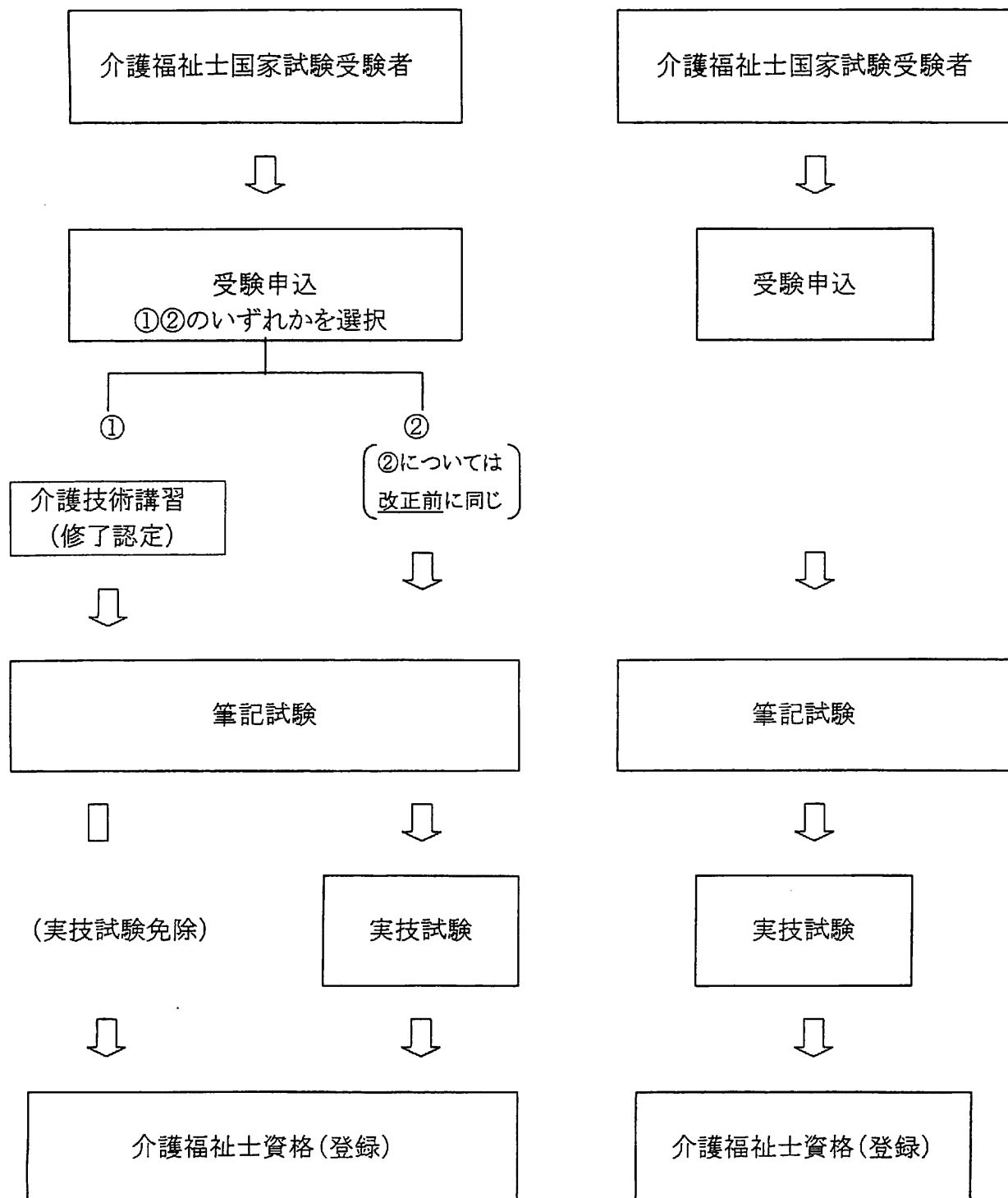
5. 講習会の実施に関する公表

講習実施者は、受講希望者等に講習の内容等を明示するため、実施場所、実施期日・日程、受講定員、募集方法、受講料等の事項について、養成施設の掲示板への掲示、インターネットによる公表等多様な手法を活用して公表する。

介護福祉士試験の実施方法

【改正後】

【改正前】



第 18 回介護福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 受験の申込手順

- 受験の申込みに必要な書類（第 18 回介護福祉士国家試験『受験の手引』）を当センターの「ホームページ」又は「郵便はがき」であらかじめ取り寄せ、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に提出してください。

（受験申込書受付期間：平成 17 年 8 月 17 日（水）～9 月 16 日（金））

2 『受験の手引』の請求方法

- 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、9 月 16 日（金）の受験申込期限に間に合うよう、遅くとも 9 月 9 日（金）までに次のいずれかの方法で請求してください。

- ① 当センターホームページに請求窓口を開設していますので、必要事項を入力して送信してください。

ホームページを使用しない方は、「郵便はがき」で次のとおり請求してください。

- ② 「はがき」の裏面に、あなたの

「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「介護福祉士受験の手引（ ）部」

と、必要部数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「宛名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

（注意） 住所（〇〇〇マンション〇〇号室まで記入すること。）、氏名等の記載がなければ「受験の手引」を送付することができませんので書き忘れることなく、必ず記入してください。

- 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

3 『受験の手引』料等

- 『受験の手引』料は、1 部 600 円（送料含む。）です。
 - ・ 受験を申し込む方は、受験手数料 13,300 円との合計額 13,900 円を『受験の手引』に同封の 5 連式払込用紙を使用して、当センター指定の口座に郵便振替または銀行振込により納付してください。
 - ・ 都合により、今回受験を申し込まない方は、『受験の手引』料 600 円（送料含む。）を専用の払込用紙で納付してください。

4 受験における注意事項

- ① 受験資格

受験資格の対象となる実務経験について、受験資格の対象とならない職種（例えば、「生活相談員」「事務職」「栄養士」等）で、本来業務に従事しているにもかかわらず、介護業務に従事しているとして受験した場合は、試験は無効となり、合格は取り消されます。

- ② 携帯電話等の持込み禁止について

不正行為等の防止の観点から、試験会場には携帯電話、PHS、ポケットベル（クイックキャスト）等の通信機器の持込みを一切禁止します。この受験条件に違反して携帯電話等の持込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

特に、実技試験においては、受験前の場合は受験を認めず、受験後の場合は当該受験を無効とします。なお、過去の実技試験においては、この受験条件に違反したため、受験できなかった者、試験無効となった者がいましたので、十分注意してください。

5 問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6

試験案内専用電話 03-3486-7559（24 時間対応）

試験室電話 03-3486-7521（9 時～17 時）

※ 電話番号は、お間違いなく正確にダイヤルしてください。

ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>

介護福祉士国家試験「受験の手引」を請求する場合の
「郵便はがき」記載例

「おもて」面＝試験センターあて

「うら」面＝「あなた」あてに使用します。

(注) このまま、あて名ラベルとなります。

郵便はがき

150-0002

50円

財団法人
社会福祉振興・試験センター
行

東京都渋谷区渋谷1-5-6

(「往復はがき」ではありません。)

〒0000-0000

氏名

住所

電話番号

介護福祉士受験の手引1部

様

〇〇県〇〇市〇〇マンション〇〇号室

※ 受験を希望する「試験名(介護福祉士)」・「必要部数」を
必ず記載してください。
(1人分の場合は、1部と記入してください。)